

平成十七年三月一日発行

会報

第三十七号

社団法人・岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会

挨拶



理事長 下 佐 征 昭

日ごとに揺れ動く世界情勢、不安定な日本経済そして天変地異による災害のニュースを目の当たりにしております。会員の皆様方、毎日をどのようにお過ごしでしょうか。ここに平成十六年度版、会報三十七号をお届けいたします。

業界の最近の取り組みについて紹介します。本会の喫緊の問題として無免許者対策、保険推進及び定款改定があります。それぞれ特別委員会を設置することといたしました。現在、それぞれの委員会が精力的に取り組んでいます。無資格者対策委員会では、「あはき法の遵守と徹底取り締まり」の請願書を九月定例県議会に提出し全会一致で採択されるよう各会派に説明し理解を得ながら全力で取り組みました。十月六日常任委員会で採択、八日最終本会議で可決成立しました。これには国に対しても取締りと、それに繋がる法改正の意見書を出すよう要請しているものです。その後、ホテル旅館組合の理事長に県から行政通達がありました。十月八日付けで岩手県議会議長から衆議院・参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、国家公安委員長あて：遵守、取り締まり、無免許者と区別する法改正の意見書を出しております。

国会では参議院厚生労働委員会では。議員が、あはき業とあはき業以外の医業類似行為を区別するわかりやすい基準を作成して広く国民に伝え、無資格であはき業を行う者を厳しく取り締まり有資格者の保護をすべきですなど厚生労働行政を追求していました。徐々に国会でも取り上げられてきております。

-1-

また、保険推進委員会の介護部会でも介護予防の取組みと学習会を開催しております。十八年度からの見直しに向けた作業が進められており、現在の軽度介護認定者の身体機能の維持と回復等の予防事業に対し、我々三療が係わりのもてるように市町村の行政当局に働きかけております。そのためにも私たちが十分な受け皿となりうるよう研鑽を深め技能を高めていかなければなりません。

また中央の最近の考え方としてマッサージの需要があるのだから、それに応えるためには十九条の縛りにとらわれないマッサージ養成の設置に向けた柔軟な対応が求められてきております。大いに議論していきたいと思えます。

最近の業界の動きを紹介し挨拶とします。

平成17年2月

-2-

目次

挨拶	理事長 下佐 征昭	1
石川前理事長叙勲		5
中村前副理事長医療功労賞受賞		8
新役員名簿		9
庶務日誌	総務部 小野田サヨ子	10
通常総会報告	総務部長 小澤 信男	12
全鍼師会長会議報告	理事長 下佐 征昭	13
東鍼連理事会報告	理事長 下佐 征昭	15
東鍼連代議員総会報告	代議員 佐々木 実	17
学術研修会報告	副理事長 山本 孝一	18
保険部報告	保険部長 伊藤 庸一	19
青年部報告	青年部長 佐藤 明	20
無資格対策委員会報告		23
一関師会より県総会開催のご案内		28
各師会の活動状況及び会員の消息		28
盛岡、花巻、北上、水沢、一関、大船渡、釜石、宮古、二戸		

-3-

余白

-4-



平成十六年春叙勲
石川文治前理事長
旭日双光賞授賞



石川文治先生が勲五等双光旭日章を受章

下佐 征昭

平成十六年の春の叙勲におきまして石川文治先生が勲五等双光旭日章を受けられました。誠にありがとうございます。先生の六十数年に亘る鍼灸マッサージ業の活動の功績が認められ五月十日、天皇陛下に拝謁されました。この栄誉は、先生はもとよりご家族、ご兄弟そして私たち社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会会員、全国の鍼灸マッサージに携わる者にとりまして大きな喜びであり誇りであります。長年に亘るご労苦と業績に対して感謝と敬意を表したいと思います。

石川先生は大正七年四月十一日生まれの満八十七歳で、今なお現役で私たちの指導助言をいただいております。顧問としての役職を果たしております。

先生は太平洋戦争で兵役にもつかれ、その後、昭和十三年四月に現住所に治療院を開設し、当時の岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧会連合会に入会し又、同時に当時の地方師会である胆江師会（現、水沢師会）の理事を務め、昭和三十六年五月その会長に就任、その間、岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会連合会理事、昭和三十九年五月副会長、昭和四十九年五月会長に就任しております。長年、会員の念願であった社団法人取得に奔走し、昭和五十三年九月、社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会を誕生させ理事長に就任いたしました。先生は、岩手県内の鍼、灸、按摩マッサージ指圧に関する振興発展に情熱を注ぎ、視覚に障害を持った多くの会員の学術技能の向上と職域の確保に貢献しました。昭和六十二年五月理事長を後輩に譲り顧問に就任し現在に至っております。

一方地域にあっては、六十五年の長きわたり治療院で多くの方々の保健、治療に専念、現在も尚、お元気で精力的に業務に励んでおります。

先生のお人柄を私のような若輩者が言うのも失礼ではございますが、昭和四十五年から、当時、菅野先生が会長を務めていた頃、常務理事会以来、長年ご一緒させていただきました。

先生は決して饒舌ではないが、温厚実直にして責任感が強く事を進めるに当たっては皆の意見を静かに聞き、冷静沈着でかつ納得のいく適切な判断を下し、組織をまとめてきました。多くの会員が目指す目的に向かって、ただただ、こつこつと努力して下さり、私たちの尊敬と絶大な信望を集めておりました。

-6-

輝かしい功績と先生のお人柄をたたえ、皆さんとともに、先生のますますのご健康をお祈りし紹介いたします。

拙劣な文となりましたことをお詫びいたします。

叙勲授章おめでとうございます

水沢師会 小澤 信男

桜だよりとともに、春の叙勲に我が水沢師会の顧問でもあります石川文治先生が栄えある（旭日双光章を授章され、ご家族はもちろんのこと全国の業界そして本県会員のみなさんにとって喜びでもあり、誇りでもあります。

去る平成十六年五月六日知事公舎に於いて伝達式が行われ、同月の十日には皇居宮殿に於いて天皇陛下

下拝謁の儀が行われ、出席された石川先生は感激のあまり涙がとまらなかつたと話しておりました。

先生は昭和十三年に業界に入会され、永きにわたり役員を務められ、会長も歴任、現在では県師会や水沢師会の顧問として、ご指導ご助言を頂いております。これまでに数多くの業績を残され、そのなかでも太平洋戦争では衛生兵として活躍され終戦直後のアメリカ GHQ による、あんま、はり、きゅう禁止令が発せられ、その撤回運動にも参加され今の（あはき法）が制定されたと聞いております。

昭和五十三年には公益法人を誕生させ、その後、岩保会も設立させ保険の取扱いの道筋をたてられ、現在に至っております。

石川先生は、温厚で実直な責任感のつよい人柄が業界はもちろん在住の町内会のみなさんからも人望が厚く親しまれ、若い頃から積極的に行事に参加され役員などもされたそうです。また水沢師会では、永年にわたり先生の自宅を会議などの会場に提供してまいりましたが、年若くして奥様と死別され一人暮らしで苦勞され、それでも業界のため皆のためにと志には敬意を表さないではられません。

今は医師である息子さん達にめぐまれ、八十六歳にして現役で地域住民の健康増進のため、疾病の予防と治療に貢献されております。

これまでの数多い功績とところざしが、この度の叙勲のはこびとなったものと思います。

-7-

今後とも石川先生には、健康にご留意されお仕事にまた私どもにご指導ご助言を賜りたく、益々のご活躍をご祈念申し上げます。

最後に、みなさんとともに叙勲授章の喜びを申し上げる次第です。

中村哲夫氏岩手県保健医療功労賞受賞



平成十六年十一月十二日、前副理事長の中村哲夫氏が岩手県知事から保健医療功労賞を受賞しました。心からお喜び申し上げます。氏は昭和五十年、盛岡市郊外に治療院を開設するとともに二十七年の長きにわたり本会の常務理事を務め、地域住民の保健・治療に専念しながら、いつも組織の発展に目を向けその育成と推進に尽力いたしました。平成十二年五月から昨年までは、副理事長の任を務め緻密で客観的な判断をしながら理事長の私と常務理事や理事の連絡調整に奔走し、岩手県の鍼、灸、按摩マッサージ指圧に関する振興発展のために尽くしました。その間、昭和六十年から平成五年まで、資格試験が国に移管するまで、岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師試験委員として問題の作成や実技試験に携わっておられました。

氏は、現在もお元気で仕事に励んでおられます。副理事長を辞した後も献身的に本会の業務に係わり、指導や助言をいただいているところです。そして、いつも陰で支えて下さる奥さんの内助の功に私どもも感謝しながら紹介といたします。おめでとうございました。（文責 下佐征昭）

平成十六年度 役員名簿

理事長（総括）下佐 征昭

筆頭副理事長（事業部長）山本 孝一



副理事長（総務部長）小澤 信男



副理事長（会計部長）点訳担当 佐々木 実



常務理事（保険部長）伊藤 庸一



常務理事（青年部長）大船渡師会長 佐藤 明



常務理事（会計担当）山本 英典



常務理事（総務担当）小野田 サヨ子



理事（盛岡師会長）無免許者対策特別委員長 佐々木 金男
理事（花巻師会長）坂本 昭市
理事（北上師会長）高橋 隆
理事（水沢師会長）千田 節雄
理事（一関師会長）千葉 謙一
理事（釜石師会長）佐々木 至
理事（宮古師会長）小野 一茂
理事（久慈師会長）岩本 芳弘
理事（二戸師会長）古舘 吉弘
理事（花巻師会長）坂本 昭市
定款改定特別委員長 中村 哲夫
監事（外部 盛岡市議）千葉 健一
監事（内部 水沢市議）及川 清隆
顧問（衆議院議員）鈴木 俊一
顧問（県議会議員）吉田 洋治
顧問（前理事長）石川 文治

-9-

平成十六年度 庶務日誌

平成十六年

- 4月25日 第一回正副理事長会議開催（視福会館）
- 5月11日 ホテル・旅館等の団体に対し、無資格者を入れないよう県の保健医療課に下佐理事長要望す。
- 5月16日～17日 全鍼師会定期代議員会・通常会員総会並びに東鍼連平成十五年度第三回理事会が開催され、中村・小澤両副理事長出席（東京 新宿京王プラザホテル）。
- 5月23日 平成十六年度第六十三回通常総会開催並びに石川文治先生叙勲受賞祝賀会式典・祝賀会を開催（労福会館）。
- 5月24日 役員改選届出に関する打合せのため、下佐理事長法務局に赴く。
- 6月 5日 第二回正副理事長会議開催（視福会館）
- 6月 7日 平成十五年度事業報告書等を県知事宛提出。
- 6月16日 法務局へ役員就任承諾書等の関係書類を提出受理される。
- 6月17日 同じく役員変更届を提出し受理さる。
- 7月 4日～5日 第二十九回東北鍼灸マッサージ学術大会並びに第五十八回東鍼連定期代議員総会宮城大会が開催され、第一回理事会に下佐理事長・保険担当者会議に伊藤保険部長、前川会員・青年女性部長会議に佐藤青年部長、熊谷会員・代議員総会に佐々木副理事長・古舘会員が出席。学術講演発表会者は佐藤明氏（松島 ホテル壮観）。
- 8月 1日 第一回常務理事会開催（労福会館）。
- 8月 8日 無資格者対策委員会開催（視福会館）。
- 8月25日 本部より会員証送付され、各師会長へ発送す。

- 8月29日 保険取り扱い推進委員会開催（管野勝之宅）。
- 9月4日～5日 北海道師会主催「第二回躍進大会」が開催され、同「北海道青年女性大会」に佐藤青年部長出席（札幌 アートホテルズ札幌）。
- 9月19日 保険部青年部共催研修会開催（視福会館）。
- 9月24日 県議会議長に無資格者対策に対する請願書を五団体で提出す。
- 9月26日 一関市国際マラソン大会でのマッサージボランティアとして、県師会の援助要請により水沢師会から小澤・千田会員参加す。
- 10月1日 平成十五年度公益法人概況調査書を県知事宛提出受理さる。

-10-

- 10月8日 県議会本会議において無資格者対策に関する請願が全会一致で可決さる。下佐理事長・佐々木無資格対策委員長・前川会員傍聴す。
- 10月17日～18日 日東医学会第三十回記念学術大会（京都大会）が開催され、管野・前川会員出席（リーガロイヤルホテル京都）。
- 10月24日 第二回東鍼連理事会が開催され、下佐理事長出席（シルバーセンター仙台）
- 10月30日～31日 第七回東北ブロック青年女性交流会開催され、佐藤青年部長他四会員出席（簡保ヘルスプラザ仙台）。
- 10月31日 三団体共催学術研修会開催（盲学校）。
- 11月3日 県視福協盲人ホーム創立四十周年記念式典に下佐理事長出席（盛岡ホテルルイズ）。
- 11月7日 療養費支給の留意事項について全鍼師会・日鍼会共催で説明会が行われ、伊藤保険部長出席（東京信濃町 東医健保会館）。
- 11月14日 全国師会長会議が開催され、下佐理事長出席（東京 京王プラザホテル）。
- 11月18日 委任払いの実施を各保険者に口頭で伊藤保険部長等申し入れる。
- 11月20日 第3回正副理事長会議開催（視福会館）
- 11月21日 東北ブロック保険部長会議が開催され、伊藤保険部長出席（仙台 宮城点字図書館）。

平成十七年

- 1月10日 第一回常務理事会開催予定（一関 サンルートホテル）。
- 3月20日 定例理事会開催予定（労福会館）。

平成十六年度 会員動向

項目	月 日	師会名	氏名
入会者	4月26日	盛岡	中嶋 義人 立花 梅子
	5月31日	大船渡	古水 健吾
	7月13日	水沢	小山田由紀子
退会者	4月26日	盛岡	松原 通浩

-11-

平成十六年度 通常総会報告

総務部長 小澤 信男

平成十六年五月二十三日（日）午前十時から岩手労働福祉会館四階大ホールに於いて開催された。次第に従い、資格確認が行われ、会員総数百十六名中出席五十一名、委任四十九名、計百名となり総会は成立したと総務より報告された。

開会のことばは、山本筆頭副理事長、続いて下佐理事長が業界の現状、事業の進捗状況等挨拶された。

さっそく議事進行のため議長等の選出に入り、議長に盛岡師会の佐々木実氏、記録人に大船渡師会の佐藤明氏、議事録署名人には盛岡師会中村哲夫氏と平子利夫氏がそれぞれ委嘱された。

議事の内容は次の通りです。

第一号議案の理事長会務報告では、医療過誤の現状と一一〇番加入促進、又無資格等八項目にわたり、報告された。

第二号の各部報告では、会員からの質問もなく承認された。

第三号議案の平成十五年度収支計算並びに監査報告では、収入二百六十六万二千七百六十三円、支出百九十五万八千五百二十二円、収支残（次年度へ繰越七十万四千二百四十一円）となり節減の努力が見られた。また及川監事からは法人として外部から理解されていないことと、もっと社会貢献することの二点が指摘された。会員から二、三の質問があったが承認された。

第四号議案、平成十六年度事業計画案では、例年ではあるが、無資格対策には力を入れていくと説明があり、承認された。

第五号議案の平成十六年度予算案では、収支予算額二百八十五万円のきびしい運営だと説明があったが、質問もなく承認された。

第六号議案の平成十七年度通常総会開催については、次期当番師会は一関師会であるがと説明があり、一関師会長の千葉謙一氏は受けますので、みなさん来てくださいと挨拶された。

第七号議案 その他では、総務から新師会長の紹介があり、一関師会長千葉謙一、水沢師会長千田節雄氏と報告された。保険部からは、使用済み鍼の処分引き取り料五百グラム以内五百円と変更になった旨の報告があった。

-12-

第八号議案の役員改選では、各師会長が選考委員となり、それに本部から一名加わり、十一名により選考した結果、理事長に下佐征昭氏が再任、副理事長に山本孝一、小澤信男氏の二人は再任、佐々木実氏新任、監事に及川清隆氏再任、それぞれ選出された。また理事長の任命で常務理事に伊藤庸一、山本英典、佐藤明、小野田サヨ子氏、外部監事に千葉健一先生が総会で承認された。

最後に新役員を代表し、下佐理事長より会員の積極的な協力をお願いすると挨拶があった。なお副理事長を最後に三十年の長きにわたり、県役員をつとめ健康上の理由で退任された申村哲夫さんには残念でもあり、本当にご苦勞様でした。以上総会は、中村副理事長の閉会のことばにより終了しました。

引き続き総会終了後、午後一時より同会場に於いて顧問石川文治先生の叙勲授章祝賀式典を岩手県知事（代理）はじめ多くのご来賓を迎え盛大に行われた。また、祝賀会も行われ参加者六十名程で、お祝いも盛り上がり、石川先生の喜びもひとしおのようでした。本当におめでとうございました。

全国師会長会議報告

理事長 下佐 征昭

十一月十四日（日）午前十一時より東京西新宿「京王プラザホテル四十七階・あけぼの」に於いて四十二師会会長を迎えて開催された。（委任状出席：秋田・東京・広島・福岡・徳島）

杉田会長挨拶「一連の台風及び新潟県中越地震では大変心配をしましたが、人的被害が無かったので一安心しました。今報告を頂いているところで被害に遭われた会員様の一日も早い復旧をお祈りしお見舞い申し上げます。

また、留意事項等の発出が十月一日に出され、色々意見はあるものの成果があった。

無資格対策の請願採択も十八議会、全県師会で提出願いたい。保険問題、無資格問題の次は資質の向上に取り組み、国民からの信頼を得る活動に繋がりたい。医師も教師も免許更新の動きがある、我々も更新制度を検討して行きたい。」

報告事項

イ 本年度上期、各部局の活動報告は事前資料の通りであり、補足報告があった。

-13-

財務局＝五師会が会費未納となっている。十二月末までの納入の協力お願いした。

視覚障害局＝昨年意見募集をしたが、少数であったので再度募集をしたい。

学術局＝スポーツセラピー担当の報告を受けたのは二十八師会でした。

三重県師会内藤会長代行＝法制局へ財団ロゴマーク使用について、開設届を考えている。いつから使用できるか。

会長＝あはき推進協で差当たりシールを作成し、年度内には会員に配布したい。看板は検討申。早く対応できるシールとした。

内藤＝シールの大きさ、看板に貼って良いのか、使用方法は？

会長＝三種類の大きさを考えている。室内では問題はないが、差別化の為の外貼は検討中。

議長＝I以上報告について諮り、拍手多数で承認された。

議題

イ 無資格、無免許者対策並びに請願書提出と採択後の状況について。

ロ タイ式マッサージ（FTA）について、関連あるため一緒に討議することにした。

ハ 各師会提出議案について

（一）石川県師会：鍼灸マッサージ及びマッサージの学校新設・増設を認める運動。

反対意見は少なく、今後理事会で検討し、方向性を示すよう要望が出された。

（二）全和歌山県師会：政治力の強化

①議連に若手議員で友好関係のある議員にお願いする。

②各師会で選挙態勢を確立し、無理を言える若手議員を選び出す。

③政治資金は必要であり、全会員からの協力を得る。提案の方向性について諮り、拍手多数で承認された。

（三）大分県師会：本県の告発活動に対し、財政支援を要望する。支援額は別としてこの支援について諮り、拍手多数で承認された。

ニ その他

(一) 保険局より事前配布資料、保医発一〇〇一〇〇二号の経過と補足説明。

-14-

(二) 一連の台風・新潟県中越地震の災害に対しての義援金について
義援金口座の開設を承認した。

(三) 介護予防モデル事業について質疑応答がされ、マッサージ師の参入は研究段階として、会長会の討議を終えた。詳細は斯界通信を参照願います。

東鍼連理事会報告

理事長 下佐 征昭

十月二十四日（日）午前十時から仙台市青葉区の仙台シルバーセンター第三研修室において宮城県・渡邊一男、青森県・笹川隆人、岩手県・下佐征昭、山形県・松田吉男、福島県・梅宮光男、秋田県代理・丸山芳也、事務局・熊谷功、財務・矢沢庄佐、前事務局長・杉山照明の各先生方出席のもと開催された。

司会者を下佐征昭、書記を笹川隆人氏に指名し、熊谷功事務局長による資格確認、東鍼連、渡邊一男会長挨拶の後、議題に入った。

【議題】

第一号議案 平成十六年度会務報告

(熊谷) 平成十六年度東鍼連事業について報告、七月十五日 東鍼連決議「全国請願運動の強化」について全鍼師会へ通知。十月三十日～三十一日 東北青年女性交流会（かんぼヘルスプラザ仙台）

第二号議案 平成十六年度会計中間報告

(矢沢) 平成十六年度、東鍼連会員は九百六名（前年より、マイナス三十九名）現在のところ、会計については問題なく実行されている。

第三号議案 理事会総会懸案事項について

一 東鍼連会則改正について

(笹川) 代議員総会で報告した内容及び新規改正点あわせて報告があり、主な点として第六条＝「理事、若千名（会長及び副会長を含む）に常務理事を追加、第七条＝会長及び監事は任期満了前の理事会において理事の合意により選任し、代議員会において報告する。第八条＝役員の任期は二年とする。第十五条＝「理事会が推薦し代議員総会の承認を得て」を「理事会が推薦し慶意又は弔意を表すことができる」に訂正。その他、二、九、十二、十四条及び附則三を若干修正。

-15-

(以上提案を全会一致で承認)

二 学術大会でテーマを絞った発表を行ってはどうか。

(渡邊) 学術大会指定テーマ等のプログラム設定に関しては開催県に任せる。

(以上全会一致で承認)

第四号議案 第四回全鍼師会青森大会への協力について

(梅宮) 前理事会開催時に決議した第五十九回代議員総会及び学術大会を輪番制の福島県で開催了承したが、来年度の全鍼青森大会が東鍼連大会開催との間隔が二週間しか無く業界不況の折り会員召集に自信が持てないので、東鍼連大会を全鍼青森大会に協力し、開催時の空き時間を利用して同時開催が出来ないかどうかを提案し全理事の賛成を得た。その代替案として(十八年後の六十回東鍼連大会を福島県が先送りのかたちで引き受ける事を表明した。

(丸山) 良い提案だと思う。大会開催において一番苦労するのは集客。このままでは青森、福島共に泣くことになる。東鍼連としては最大限の配慮をすべき。

(下佐) 福島大会延期の場合でも代議員総会は開催しなくてはならない。青森県では対応は可能か。

(笹川) 今回の提案は誠にありがたいこと。事前に梅宮理事から相談を受けていたので、古牧温泉と交渉の上、会場確保は可能であると確認がとれている。日程の案としては、十六日、理事会・保険担当者会議・青年女性部長会議、十八日全鍼大会終了後、代議員総会を考えている。

(熊谷) 参加者のことを考えると全員の前泊は困難。理事会・保険担当者会議・青年女性部長会議は十七日午前中の開催にしてはどうか。

(各県理事会へ報告確認する事で全会一致承認)

第五号議案 各県活動報告

(松田) 十月県議会において請願書採択。

(梅宮) 十二月県議会に向け請願書提出。介護予防に関する要望書を県に提出。

(杉山) 十月県議会において請願書採択。介護予防事業への取り組み報告。十二月五日法人認可三十周年、創立六十五周年式典へも祝電(FAX、メール可)をお願いしたい。

(丸山) 十九年国体トレーナー養成事業への参加。会員門標作成(強化プラスチック)無料配布。介護予防は支部対応。十一月二十一日介護予防研修会、講師小川眞悟、フォーラム秋田。

-16-

(笹川) 六月県議会において請願書採択及び意見書提出。介護予防事業への取り組み報告。

(下佐) 十月県議会において請願書採択。介護予防講習会の開催。

(笹川) 八月に法人立ち入り検査があり、公益法人会計基準での帳簿作成を指導されたが、各県ではどのように会計処理しているか。

(丸山) 年度末に一括して税理士に依頼。

(杉山) 公益法人会計基準参考書を元に、会計ソフトを使い会員が記帳。

(下佐) 会計処理に詳しい会員が記帳。

(梅宮) 本件とは関係ないが、保険師会に監査が入り、手数料が税金対象になると言われた。

第六号議案 各県提出議題

特になし

第七号議案 東鍼連会長選任について

渡邊一男会長の任期満了に伴い今期限りの辞任表明によって、次期会長選出に入り福島県師会梅宮光男理事が岩手県師会下佐征昭理事を推薦したが本人固辞の上、逆推薦で梅宮光男理事を推薦、全理事の話し合いの上、次期会長を福島県師会梅宮光男理事に決定。十七年七月開催の代議員総会を経て会長就任となる。監事は十七年の理事会にて決定。

第八号議案 その他

(渡邊) 新潟地震災害についての義援金の方法を提案。

(丸山) 此れまでの災害時のとき全鍼が窓口扱いの経験が無かった様に記憶している。

(議場) 宮城県地震災害時の対応方法でとの意見で散会。

閉会挨拶 下佐征昭・東鍼連事務局長 熊谷功議事録をベースにまとめました。

第五十八回東鍼連大会報告

代議員 佐々木 実

今年の東鍼連大会は七月の四日、五日、宮城県松島町の「ホテル荘観」で行われました。本県からは開催地宮城県に次ぐ二十六名と多くの方が参加致しました。

-17-

四日の第一日目は十時半から師会長、保険部、青年・女性部の三部門の会議が行われ、午後一時から五時半までは第二十九回東北鍼灸マッサージ学術大会が行われました。

研究発表では、本県からは佐藤明さんが「金属粒はりつけによるダイエット」と題して話され、現代人の悩み「肥満とダイエット」がテーマだけに参加者の注目を浴びました。

続いては、仙台整形外科病院院長佐藤哲郎先生が「最近の整形外科診療の動向」と題して話されました。講演の最後は、全鍼師会会長の杉田久雄先生による「中央情勢と全鍼師会の事業について」が話され、その後のディスカッションを含め有意義な研修会となりました。

翌五日は午前九時から十一時まで代議員総会が行われ、本県からは、佐々木実と古舘吉弘さんが出席。十五年度の事業や決算、さらには十六年度の事業計画や予算案は満場一致で承認されました。各県提出議案やその他の事項ではやはり無資格者対策に話が集まり、東北六県揃っての請願書採択を目標とし、また、鍼灸マッサージの日の位置付けとあはきのPR活動が提案されました。

事務局からは、東鍼連の会則改正の中間報告がなされ、最後に来年の青森県での全鍼大会への協力と十六年度の東鍼連大会を福島県で行うことを了承し、会議は終わりました。

主催くださった宮城県師会の皆さんに心から感謝申し上げ報告文と致します。

学術研修会報告

副理事長 山本 孝一

平成十六年度、学術研修会は十月三十一日、あいにくの雨模様のなか盲学校視聴覚室とあんま室に於いて、例年のように本会と視福協そして、盲学校同窓会の共催、四十数名出席で開催された。

講師は石川県金沢市で「あんしん堂治療院」を経営されておられる宮村健二先生です。宮村先生には平成七年、当時筑波短大助教授で研究されている「古典科学一如の世界」と題して古典鍼灸をもとに講演いただきました。そのとき将来は、開業したいということでしたが、奥様の国際鍼灸学校卒業を待つて開業されたようです。

今回の講演は「自然鍼灸マッサージのすすめ」と題して先生の考案された、0度刺鍼や広角クリック

-18-

回旋術などが実技をまじえ講演されました。講演の様子は録音してありますので希望の方は連絡ください。

なお先生は中越地震の直後でもあり一時間ほど遠回りしてお帰りになるということでした。大変ご苦労様でした。

平成十六年度 保険部報告

保険部長 伊藤 庸一

会員の皆様方のご理解とご協力をいただきながら、平成十六年度も活動してきました。

保険申請の厳しい審査、不支給問題、介護予防事業参入等々、今後も取り組んでいかななくてはならない事が沢山あります。更なるご協力をお願い致します。

7月4日 東鍼連保険担当者会議が宮城県松島町「ホテル荘観」を会場に午前10時30分から開催された。

はじめに、6月13日の全国保険担当者会議（大阪）の概要報告がなされ、各県の保険取扱い状況と提出議題が示され質疑に入った。

◎各県保険取扱い状況（給付金額、件数）

青森県 六千二百二万二千三百十円 三千百二十件

秋田県 三千八百三十二万三千九百八十円 千五百七十九件

宮城県 五千六百五万五千元 四千二百七十六件

山形県 四千三十九万二千五百二十二円 千三百十九件

福島県 （個人請求のため詳細不明）

岩手県 三千六十三万四千四百五十七円 千百二十件

8月1日 常務理事会において保険推進特別委員会が設けられ、委員長に伊藤庸一、委員に佐藤明、管野勝之、前川せい子、佐々木実の各氏が選任された。

第一回委員会を8月29日、管野治療院において午後5時から開催し、今後の取り組みについて話し合い、第二回委員会を9月19日視覚障害者福祉会館で開催した。ここで治療院に掲載する「国家免許者、保健所届済」というステッカーを青年部と無資格者対策特別委員会と三者で協力して作り、全会員に配布することを決め、10月15日に各師会長に発送した。

-19-

また、今後益々介護保険との関わりが多くなってくることを考え、介護保険部会を設け佐藤明氏に担当をお願いした。

9月19日 介護保険制度が平成12年4月から施行され、見直し時期にきており、今後「新予防給付」「地域支援事業といった総合的な予防システムが構築されることになる。これに伴い我々三療師もこれらに参入されるよう全国的に動いている。本県においても青年部と共催で視覚障害者福祉会館において、事業参入説明会を開き各師会に協力をお願いした。午後からは、「介護予防における機能訓練」と題し管野勝之氏を講師に理論と実技を学んだ。

11月7日 日鍼会、全鍼師会合同保険部長会議が、東京信濃町「東医健保会館」において、午後1時

30分から全国から110名の参加で開催された。これは10月1日に厚生労働省保険局医療課長より発出された通知を各県の保険担当者が正しく理解するためのものでありました。「はり、きゅう師及び按摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費の支給の留意事項について」というもので既通知を整理した通知であります。

11月18日 岩手社会保険事務局と岩手県市町村職員共済組合へ代理受領委任払いを認めていただくよう話し合いに行ったが、理解を得られなかったが粘り強く運動していくことを確認した。同日第三回委員会を開催。

11月20～21日 東鍼連保険担当者会議が20日、仙台市「ホテル白萩」において午後6時から11時まで吉井局長を囲んで開かれた。翌21日は、会場を宮城県立点字図書館に移して、部長会議、午後からは宮城県師会の会員も参加して、10月1日厚生労働省より発出された保医発1001002号についての説明、質疑を行った。

平成十六年度 青年部報告

青年部長 佐藤 明

一 第二十九回東鍼連宮城大会
青年女性部長会議報告

-20-

平成十六年七月四日（日）松島町のホテル壮観において開催され、佐藤青年部長と熊谷賢一会員が参加した。

【議題】

- (1) 全国青年女性ブロック会議報告（二月）
 - ・ 第三回全鍼師会大会青年女性部長会議について
 - ・ 平成十五年度事業、決算報告について
- (2) 第七回東北青年女性交流会について

二 北海道師会研修会参加報告

平成十六年九月四日（土）～五日（日）、アートホテルズ札幌を会場とし、岩手県師会佐藤明、福島県師会馬場雅弘（東北青年ブロック長）が参加した。

内容は講演四題、フリートーク、懇親会、公開講座という内容でした。

第二回北海道師会躍進大会と銘打たれ、大会テーマを「東洋療法の普及啓蒙と異業種との交流により業界の活性化を目指そう」というものでした。

プログラムは開会式に続いて次の通りでした。

(1) 全鍼杉田会長の基調講演

無資格者逮捕にまつわる裏話、議会請願活動の状況と、行き着く先には、法改正をめざしていることや、平成二十年の医療制度抜本改正に向けた種々の動きなどが語られました。

(2) 全道青年女性大会講演

地元ラジオ局のアナウンサーの講演。「初めに言葉ありき」と題し、言葉によりひとを生かしも殺しもする。人間関係をつくる始まりであり、正しい言葉、敬語の使い方等の大切さや具体例を挙

げ述べられていました。早朝の番組を二十年間続けておられるだけに説得力がありました。

(3) 第二回躍進フリートーキング

杉田会長を囲んでの意見交換があり、準会員制の効果があまり見られなかったことや、組織の活性化や拡大策、メリットをどう作り出すか、無資格、十九条、介護予防などの話題が出ました。

(4) 懇親会

(5) 講演「最近の疼痛治療について」

札幌医科大学麻酔学講座助教授によるもので、専門分野であり医師でなければならないものという感想を持ちました。

(6) 講演「原点に戻れ！サービスを本質から考える」

経営コンサルタントの話の要点を述べると、

-21-

- ・お客様に役に立つ仕事をする。
- ・儲けるではなく儲かる仕組みをつくる。
- ・治療以外のプラスアルファを付け加える。
- ・明るく楽しくして差し上げる仕事をする。
- ・儲けた利益をお客様に還元する。
- ・ありがとうのことばをどんどん使う。
- ・マナーの五原則、挨拶、表情、態度、身だしなみ、言葉づかい。
- ・お客様から自分がどう見られているか常に点検する。

(7) 公開講座「家庭でできるツボ健康法」

一般市民も対象としたもので、北海道高等盲学校附属理療研修センター所長によるものでした。

三 第四回 保険部・青年部共催研修会報告

「介護予防事業の取り組みについて」と題し、平成十六年九月十九日（日）午前十時～午後二時迄、岩手県視覚障害者福祉会館（盲人ホーム）において緊急に開催し、参加者は二十四名でした。

内容は、情勢報告と資料説明を伊藤庸一保険推進特別委員会委員長と佐藤明同委員会介護保険部会長が行ない、各支部長や会員へ参入要請をした。その他、無資格対策として、佐々木金男無資格対策特別委員長の情勢報告が合わせてありました。

午後には講演と実技として、講師に理学療法士である管野勝之会員に「介護予防における機能訓練」をお願いし、すぐに役立つ内容でもあり好評でした。

今後も随時研修を計画し、平成十八年度スタートに向け、岩手県師会版「介護予防サービス事業」参入の準備を進めていきます。

四 第七回東北青年女性交流会報告

平成十六年十月三十日（土）～三十一日（日）に「かんぼヘルスプラザ仙台」で開催された。岩手県師会から佐藤明、千葉謙一、伊藤庸一、熊谷賢一、前川せい子の五名の会員が参加し、今回も北海道師会から四名を含む、総数約三十名の出席がありました。

(1) 講演一、演題「電話応対マナー」

講師には、元日本たばこ産業の電話オペレーターを十年間勤められた金多鶴（きんたづる）さんによる指導を受けた。基本は、正確・迅速・親切・丁寧であり、相手側への思いやりと不快感を与

えない配慮が肝要であるとのことでした。

実技として、患者と治療院の電話のやり取りを、いろいろな設定でシミュレーションし合う楽し

-22-

い研修となりました。

- (2) 講演二、「介護予防と鍼灸マッサージ」～癒しへのアプローチ～ということで講師に福田千鶴香（社）全鍼師会女性局長を招き、これまでの歩みをお話していただいた。現在はケアマネの資格を生かしたケアセンターも運営され、鍼灸師のご主人と二人三脚で経営されている。治療と介護の複合とその組み合わせにより、利用者本人や家族への適切なアドバイスや指導を行えることは、治療のできるケアマネとしてやりがいがあると話されました。また、音楽大学出身で養護学校教員の経験もあり、懇親会では美声を披露していただきました。

- (3) 部長会議報告

佐藤明部長と前川せい子会員が出席した。

【議題】

- ・症例集小冊子の作成について
- ・次年度、東鍼連大会について
- ・次年度、第八回青年女性交流会について

事務局は福島県師会青年、女性部

開催期日、平成十七年十月二十九日・三十日（土・日）

開催場所、福島県内の予定

- ・次年度、青年、女佳ブロック長改選期

- (4) 講演三、「介護保険について」～鍼灸マッサージの参入の仕方～という演題で、講師に平栗辰也（社）福島県師会保険部長の治療院経営の様子と、積極果敢な事業展開をしており、ディサービスセンター、ホームヘルパーステーションを併設し、株式会社に組織替えするなど治療師とケアマネ、専門学校の講師等ハードな業務をこなしながら活躍されていました。今では、介護とか治療の比率は半々だそうであり、とても元気でエネルギーッシュな話と活動ぶりが印象的でした。

無資格者対策委員会報告

—無資格者・医業類似行為者の請願採択の経緯—

無資格者対策委員会

平成 16 年 8 月 19 日 千葉健一市議の仲介で政和会の吉田洋治県議と懇談。

-23-

9 月 13 日 10 時県議会へ事務局と打ち合わせし、請願書内容と書き方の指導を受ける。

14 日からインターネットで請願書内容をつめる。

21 日～22 日 各党派（民主県民会議、自由クラブ、政和会、公明党、共産党、社民党）を訪問し説明、代表の紹介議員を吉田議員と共にお願ひ。

22日 1時から本会議、提出議案を採決、15分で散会。

24日 紹介議員（民主県民会議・川村農男（あきお）・矢巾、自由民主クラブ・千葉伝（つとむ）・岩手町、政和会・飯沢匡（ただし）・大東町、公明党・小野寺好（このむ）、盛岡、共産党、斎藤信・盛岡、社民党、阿部静子・盛岡、無所属・阿部富雄・一関の各先生に決定し署名、事務局に正式に提出。

29、30、10月1日 一般質問。その他の会議は議案調査と各委員会審議（総務、環境福祉、文教、県土）

10月6日 常任委員会（総務、環境）

8日 最終本会議 採択。

一、今回の請願書採択の特徴と課題

- ①関係法令の遵守と取り締まり強化、さらに国に対して法改正を求める意見書を提出するよう請願していること。
- ②全六会派に紹介議員となっていたこと。
- ③昼食会などで説明するなど今後の検討課題。
- ④カイロでは会期中デモンストレーションを企画して対抗したこと。
- ⑤吉田洋治県議に絶大な支援をしてもらったこと。
- ⑥採択を受け行政が誠実に履行することを注視。

二、今後の運動理念と進め方

- ①行政指導が確実に末端まで浸透しているかの検証。
- ②無資格者の確実な情報収集（客観的資料）。
- ③ゆるぎない理論の構築。
- ④緩やかな長期的展望に立った姿勢。
- ⑤ハローページ、NTTタウンページの注視と説明。

（文責 下佐征昭）

-24-

平成16年9月24日

岩手県議会議員
藤原 良信 殿

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律並びに関係法令の遵守と違法者取締りの徹底強化に関する 請 願 書

請願者 社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会 理事長 下佐 征昭
〒020-0116 盛岡市箱清水1-36-5

TEL 019 - 661 - 6277

社会福祉法人 岩手県視覚障害者福祉協会 理事長 小島 伸公

〒020-0015 盛岡市本町通3-6-20

TEL 019 - 652 - 7787

岩手県立盲学校同窓会会長 猪ノロ 富蔵

〒020-0016 盛岡市北山1-10-1

TEL 019 - 624 - 2986

全国盲学校理療科教員連盟岩手支部長 成田 真平

〒020-0016 盛岡市北山1-10-1

TEL 019 - 624 - 2986

岩手県視覚障害者友好協議会会長 朝倉 興一郎

〒020-0862 盛岡市東仙北2-2-29

TEL 019 - 635 - 3408

請願の趣旨

昨今、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律ならびに関係法令を無視した脱法行為が目立ち、関係者はその対策に難渋いたしております。

つきましては、次の事項について請願いたします。

記

- 一 県においては、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」並びに関係法令の遵守と違法者取締りの徹底強化について採択下さいますようお願い致します。
- 二 国に対しては、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」並びに関係法令の遵守と違法者取締りの徹底強化とその対策につながる法改正を求める意見書を提出していただきますようお願い致します。

請願の理由

一、あん摩マッサージもしくは指圧、はり又はきゅう（以下「あん摩等」という。）については、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」により、あん摩等を行う者は免許を取得していなければ、これを業として行うことはできないとされている。

しかしながら、近年、規制緩和の風潮に乗って無免許や類似の施術行為を行うものが激増してまいりました。

このことは、国民の保健医療に対する信用を失墜させると同時に、その健康と疾病予防ならびに治療に関して重大な不安を抱かせるものであります。

二、あん摩等施術に関する違法・脱法行為者の激増は、保健治病を担う現場はもちろんのこと、国民福祉の全体にわたって大きな混乱を招くものであります。

従って、安心して適切な保健治病を国民が等しく受けられるようにすることは、国ならびに地方自治体に課せられた重大な責務であります。

このような理由から、標記法令の遵守を積極的に推進するために、関係行機関が多大の努力をはらわれることを懇請する次第であります。

尚、斯業に関する法令はいささか不十分な部分を内蔵しておりますし、また 1960(昭和 35 年)年の最高裁における医業類似行為についての仙台高裁への差し戻し判例について多種の意見がある中で、さらにすっきりした形にするために、早急に、立法府での法制度の整備が望まれます。

平成 16 年 10 月 8 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣
国家公安委員長

盛岡市内丸 10 番 1 号

岩手県議会議長 藤原良信

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律及び関係法令の遵守並びに違法者取締りの徹底強化等を求める意見書

国民が安心して適切な施術を受けられるようにするため、関係省庁相互の連携により、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律及び関係法令の遵守並びに違法者取締りの徹底強化及び免許を有する者の業務範囲の明確化などその対策につながる法改正を図られるよう、万全の措置を講じられたい。

理由

あん摩マッサージ若しくは指圧、はり又はきゅう（以下「あん摩等」という。）については、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」により、あん摩等を行う者は免許を取得していなければ、これを業として行うことができないとされている。

しかしながら、近年、これらの免許を取得せずに、あん摩等の類似行為を行う者が急増しており、これらの者と免許を有する者との業務の区別が難しくなっている。このことは、免許を有する施術者に対する国民の信用を失わせるとともに、社会全体に大きな不安を招くおそれがある。

よって、国においては、国民が安心して適切な施術を受けられるようにするため、関係省庁相互の連携により、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律及び関係法令の遵守並びに違法者取締りの徹底強化及び免許を有する者の業務範囲の明確化などその対策につながる法改正を図られるよう強く要望する。

上記のとおり地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

-27-

一 関師会より県総会開催のご案内

平成十七年度第六十四回（社）岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会通常総会一関大会を、次の通りの日程で開催致します。

日時 平成十七年五月二十二日（日）午後一時より

場所 ホテルサンルート一関

〒〇二一 - 〇八八二

一関市上大槻街二 - 三十七（駅前徒歩三分）

TEL 〇一九一 - 二六 - 四三一一

会費 一泊二食 一万四千元

日帰り懇親会参加 八千元

総会のみ参加 千円 昼食は参加者全員に用意しております。なお付き添いの方も同額です。盲導犬の入館も可能です。

参加申し込み締切日 平成十七年四月三十日（土曜日）

カラオケについては各師会代表一名、曲名と事前をお願いします。

会員お誘いの上多くの皆様のご参加をお待ちしております。

訃報

北峯忠志元副理事長が平成十七年一月三日、大腸がんのため逝去されました、七十八才でした。北峯さんは長年にわたり一関師会長、県保険部長としてご活躍いただきました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

各師会の活動状況及び会員の消息

盛岡師会報告

総務部 佐々木 実

平成十六年度の盛岡師会は新しく立花梅子、中嶋義人の両氏を会員に迎え四十六名でスタート致しました。年度初めの定期総会で佐々木金男氏が会長に再任され、新役員に佐々木ひでこ、高橋佳子の二名が加わり、四月十八日の定期総会、十一月二十一日には西厨川老人福祉センターでのマッサージボラン

ティア、十二月四日には忘年会と滞りなく行事を遂行致しました。

-28-

また、県師会で設置したみつつの特別委員会中「定款改正委員会」には、中村哲夫氏が、「無資格者対策委員会」には佐々木金男氏がそれぞれ委員長に推薦、前川せい子、管野勝之氏も「無資格対策委員会」や「保険推進委員会」の会員として重責を担いました。

盛岡師会内では、老人に対する「あはき券補助」問題で協議を重ね一応の方向性を見出すことができました。それと十月に降ってわいたような国民健康保険の老人保健償還払い通知を役所との交渉により、撤回させるなど多忙を極めた一年でありました。

千葉健一市議をはじめご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。今後ますます、あはきを取り巻く情勢は激動していくと思われます。盛岡師会もその流れに遅れることなく頑張っていきたいと思っております。

花巻師会報告

会長 坂本 昭市

花巻師会は、四月二十三日に平成十六年度の定期総会を開催、会員六名全員参加で、提出された議案は、すべて原案通り承認されました。会員は退会者も入会者もなく六名です。

大きな病気も怪我もせず、みんな健康で仕事をする事が出来、何よりだったと話し合っております。

北上師会報告

会長 高橋 隆

今年は、猛暑、台風、地震と厳しい年でした。また、首都圏では景気が回復したとして、来年は増税しようとしております。私たちの地方では、まだまだ低迷しているのに、私たちの師会では、四月に総会を行いました、会員も少なく、また会員が病気がちでありましたので、奉仕活動等できませんでした。来年は頑張りたいと思っております。

-29-

水沢師会報告

総務部

今年は、不況が原因で起きると思われる悪質な各種犯罪や自然災害が多く起こり、暗いニュースの多い年でした。特に自然災害では、多くの業友に被害がおよび大変な生活を強いられているようです。世の中だけではなく自然界も、狂いを生じてきたようです。

水沢師会の今年のニュースは、何と言っても顧問をお願いしている石川文治氏の旭日双光章授章でした。この授章は会員の大きな喜びでもあり、更なる業への励みとなりました。とてもまねのできるものではありませんが、一歩でも近づけるよう努力したいものです。

本会の主な行事

4月11日 定期総会開催

5月5日 第一回役員会

- 6月13日 石川文治氏の授章祝賀会
- 7月25日 第一回治療奉仕ならびに研修会
- 10月11日 第二回役員会（臨時）
- 11月14日 第二回治療奉仕ならびに研修会
- 12月5日 第三回役員会
- 1月16日 新年祝賀会（予定）
- 3月6日 第四回役員会（予定）

新会員紹介

七月に小山田由紀子さんが本会に入会しました。小山田さんは、江刺のクアハウスで院長として活躍されている方です。どうぞよろしく。

この原稿を書きながら毎年のことではありますが、一年の過ぎるスピードに驚いています。

一関師会報告

会長 千葉 謙一

この一年を振り返って見ますと、今年の日本列島は集中豪雨、記録的な台風の上陸、新潟県中越地方の地震と休みなく災害に襲われた年でありました。災害は、いつどんな形でやってくるかわかりません。「備えあれば憂いなし」と言うことわざがあります。経済に目を転じますと、長引く景気低迷でデフレ経済から脱却できておりません。

-30-

我々あはき業に従事するものにとっては、多少のインフレ経済でなければならぬと思います。地方の景気回復を願っております：

- 4月11日（日曜）十六年度定期総会 福祉センターにて役員改選があり新役員が決まりました。
旧役員の鈴木会長を始め役員の皆さん十三年間ご苦勞様でした。
- 5月9日（日曜）慰問治療（一回目）老人ホーム福光園・関生園 三十五名施術
- 5月23日（日曜）十六年度本部通常総会（盛岡）
理事長より平成十七年度本部通常総会開催の要請があり正式に受ける。
- 7月4日（日曜）～5日（月曜）第五十八回東鍼連宮城大会（松島）一名参加。
- 8月29日（日曜）慰問治療（二回目）老人ホーム福光園・関生園 四十一名施術
- 9月19日（日曜）介護予防研修会 盛岡盲人ホーム 二名参加
- 9月26日（日曜）第二十三回一関国際ハーフマラソン大会マッサージボランティア 百二十名施術
水沢師会より千田師会長を始め4名のご協力をいただきありがとうございました。
- 10月10日（日曜）介護予防研修会開催 福祉センター 講師保険部長伊藤庸一 五名参加
- 10月30日（土曜）～31日（日曜）第七回東北青年女性交流会 かんぽヘルスプラザ仙台 一名参加
- 12月12日（日曜）忘年会 溪泉閣 視福協との合同
空席であった名誉顧問に神崎浩之氏（43才）に就任していただく。
現在は一関市議会議員・ケアマネージャーとして活躍しております。何かと相談に乗っていただき心強く思っております。

以上、報告と致します。

(活動報告)

4月4日 大船渡師会定例総会開催(大船渡市 居酒屋山ちゃん) 九名出席

-31-

5月12日 気仙医師会長および大船渡市役所国保係表敬訪問 三名出席

5月19日 陸前高田市役所国保係表敬訪問 二名出席

5月23日 岩手県師会通常総会 石川文治先生叙勲受章式典、祝賀会(労働福祉会館) 四名出席

6月13日 特養老人ホーム高寿園(陸前高田市) マッサージ奉仕活動 九名出席

7月4~5日 東鍼連宮城大会(松島町) 学術発表者佐藤明大船渡師会長 四名出席

8月8日 「八月九日はハリ、灸・マッサージの日」東海新報紙上に広告を掲載

9月26日 (午後二時) 特養老人ホーム富美岡荘(大船渡市) マッサージ奉仕活動
(午後三時三十分) 第三回大船渡保健所職員の講演と懇談会(県立福祉の里センター)
各八名出席

11月10日 陸前高田市役所介護予防事業担当者表敬訪問 一名出席

11月24日 大船渡市役所介護予防事業担当者表敬訪問 二名出席

12月1日 住田町役場介護予防事業担当者表敬訪問 二名出席

12月5日 年末恒例忘年会(陸前高田市 松毬屋) 十名出席

(まとめ)

はじめに、大船渡師会平成十六年度の活動は、組合員の前向きな協力と県師会本部との連携により、いろいろな動きが活発となった一年でした。関係各位に御礼申し上げます。

- 一 保険診療推進を総会で承認し、その準備活動として関係者を表敬訪問した。既に保険診療取扱いをしていた組合員を含め三名が実施しています。
- 二 無資格対策として、地元気仙ローカル紙である東海新報紙上に広告を掲載し、市民に向け我々の存在をアピールすることとなった。即ち「国家免許取得者、保健所届出済」を大きく掲げ、(社)全鍼師会加盟治療院と組合員八業者の屋号と電話番号を記載し、十月より一年間毎月二回掲載する予定です。予想以上の反響とメリットもあり、他の支部におかれても参考にして頂ければと思います。また、県師会本部で作成していただいた県内統一ステッカーも、各組合員の玄関や院内に掲示を始めています。

-32-

- 三 前年度に続く三回目の保健所職員の講演と懇談会を開催しました。情報交流によるメリットが増しており、継続して行きたいと思えます、未実施の支部も是非取組んでみてはいかがでしょうか。
- 四 年度途中に定期された介護予防サービス事業についても、県師会本部と連携ながら取組むこととなり、行政への申し入れ活動から開始しています。
- 五 会員動向は、新しく古水健吾さん、水沢師会から移籍の奥友清氏さんの二名が加わり現在十名となり、活気が増してきました。

終わりに、交流と親睦を深めまともにながら、営業が繁栄する研究と実行を続けたいと思います。
そして顧客に喜んでいただき、地域に信頼され存在感のある業団となり、魅力とメリットを備えつつ、新会員を増やすことが出来ればと思っています。

釜石師会報告

会長 佐々木 至

木枯らし一番が吹いても木々はまだ葉をつけている、かつてない暖冬の今年ですが、やがて落葉樹は枯葉を風に散らし山は深い深い眠りに入るでしょう。

今年は、石川文治先生が旭日双光章を受章され五月二十三日の総会後に同じ労働福祉会館で、祝賀会を開くという大変おめでたいことから始まりました。その祝賀会に釜石師会から永年先生にお世話になってきた私たち夫婦が席を共にして祝ったのです。

釜石師会の総会は、去年に引き続き県の総会後の六月十二日の夕方から八名中五名の会員の出席で開きました。県総会の内容を協議し、その後懇親会で飲み、飲めない人は、大いに食べ夜ふけまで例のごとく過ごしたのです。

秋になって県から会員証とステッカーが届き、それを会員に配布しました、ステッカーは、免許があり全鍼師会の会員であり、保健所にも届済みである旨を患者に示すもので、患者は安心して治療を受けられると喜んでいてというものです。

-33-

九月十二日には、養護老人ホーム「五葉寮」に、はりとマッサージの奉仕に行き大変よろこばれました。

釜石は、鉄で栄え十万人の人口にも対応できるようにしたのですが、昭和五十年代に九万六千人になったのが最高で、それから人口減に歯止めがかからないまま現在に至っているのです。いまや滝沢村にもぬかれ、四万人も割るのではないかと危惧されているのです。

今年の十二月に釜石は、高齢化率が三十%を越えました。少子高齢化が進み、それに人口減が拍車をかけて町は衰退して行きます。商店は、つぶれシャッター化し、学校は相次いで合併統合しなくなった地域は空洞化が進みます。

そんな時今度は、頼みの市民病院が県立病院に統合され診療所に格下げするという市の方針が打ち出されています。反対運動の中で多くの市民は、強い不安の声をあげているのです。特に田舎の人、高齢者や障害者が、一人で病院へかかれなくなる、まったく金の切れ目が命の切れ目だという声が多かったのです。こういう中であって我が会員は、大半が孫を持つ身でありながら工夫をこらして懸命に生きております。

冬来たりなば 春遠からじ を信じて

宮古師会報告

会長 小野 一茂

当宮古師会は、会員が少なく事業をするのも大変ですが、世の中の不況にも負けずなんとか乗り越えております。

それでは平成十六年度報告を致します。

- 4月11日 宮古金浜身障者センターに於いて総会を開催
- 5月23日 県総会に三名出席
- 6月15日 老人ホーム慰問治療を山田平安荘で行う。今年は、補助犬法が施行され盲導犬「マーク」もマッサージをする場所まで連れて行き、一緒にマッサージのお手伝いをしてもらう。「マーク」は、無免許でマッサージをしたので会員の方に何か言われそうですが、もし言うときは「マーク」に言ってください。
- 6月20日 学術研修会を会長宅で開催、内容は実技講習
- 10月30日 県学術研修会に三名参加
- 12月19日 「ハートフルフェスタ 2004」が駅前で開催されマッサージボランティアとして三名参加する。

-34-

二戸師会報告

会長 古館 吉弘

会報をごらんの皆様いかがお過ごしでしょうか？

さて今年も会報を書く季節となりました。本当に一年のたつのは早いものですね。

今年も、国内外ともいろんなことがあった年でした。ちょっとだけ振り返ってみたいと思います。

まずは、イラク情勢は不安定のまま現在にいたっております。国内では、今年も自然災害が多くあり、尊い命と財産が失われました。

特に、七月には、中部、北陸地方を水害が襲い、九月には、東日本を台風が上陸し、かなりの被害をもたらしました。

さらに、十月に入り、西日本を中心に台風が上陸し多くの命と被害を出しました。

また、十月二十三日の夕方五時五十六分には新潟中越地震が発生しました。この地震では、新幹線の脱線をはじめ多くの家屋や、道路、ライフラインなどが寸断されました。また、この地震によるショックなどで四十人あまりの方々が亡くなりました。

このように今年も異常とも思われるような天候状態でした。亡くなられた方々と、いまだに避難されておられる方々に、お悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

そんな中、ちょっとだけ明るいニュースとしては、メジャーリーグのイチローが世界記録の二百六十二安打を達成しました。

さて、私たち業界にとっては今年も無資格問題に関しての一年でしたが、運動の成果もあったのか、無資格者取り締りに関しての陳情が岩手県議会で採択されました。

このような動きは、現在全国的でも、動いておりかなりの県でも、採択されてきているようです。今後も、地道な活動することにより期待できると思います。

さて、二戸師会の事業報告と、会員の近況をお知らせします。

5月14日 定期総会開催。今年は、役員改選が行われ、全員留任しました。

5月23日 県の総会と、石川先生の叙勲受章の祝賀式典が行われ五名が出席しました。

7月4日、5日 東鍼連「宮城」大会に参加しました。

9月19日 青年部と保険部主催で介護予防の取り組みに関する説明会と実技講習会が行われ、参加

しました。

10月13日 軽米老人医療施設「花のさと」において奉仕を行った。

10月24日 カシオペア障害者連絡協議会、通称「カ障連」と二戸振興局主催の、ふれあい祭で、癒しのコーナーの中のマッサージを担当しました。

11月25日 二戸特養ホーム「紅梅荘」において奉仕を行った

また、毎年行っております、保健所長さんとの懇談会を二月十九日に行いました。内容は、「サーズ」について講演を行って頂きその後、様々な問題について懇談を行った。

最後になりましたが、会員みんな元気に仕事を行っております。特に、泉山助六さんは、「八十歳」を過ぎるというのに、今でも積極的に奉仕などに参加されております。私たちも、このような先輩を見習って行きたいと思っております。

以上で報告を終わります。

編集後記

事業部長 山本 孝一

今年は猛暑、台風、地震と自然災害の多い年でしたが、我が県師会では、石川前理事長が叙勲され又中村前副理事長が医療功労賞を受賞されるなど喜ばしいことがありました。

来年は穏やかな年でありますよう願っております

会報三十七号点字、墨字、テープ版を発行します。よく読み聞いて、総会の資料にして頂きたいと思っております。

社団法人 岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会

平成十六年度会報 三十七号

平成十七年三月一日発行

発行人 理事長 下佐征昭

〒〇二〇 - 〇一一六 盛岡市箱清水一丁目三十六番五号

電話 (〇一九) 六六一 - 六二七七

編集責任 副理事長(事業部長) 山本孝一

〒〇二八 - 六一〇一 二戸市福岡字在府小路五十二 - 四

電話 (〇一九五) 二三 - 三九六八

事務所 〒〇二〇 - 〇一一六 盛岡市箱清水一丁目三十六番五号

下佐征昭方

事務局 理事長 下佐征昭

電話 (〇一九) 六六一 - 六二七七

岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会 郵便振替 盛岡(二八) 一九八三三

印刷所 沢倉印刷株式会社 二戸市福岡字城ノ外三十八番地

電話 (〇一九五) 二三 - 三一〇七

- ・ 鍼灸用具
- ・ 物療器械
- ・ 健康器具
- ・ 治療補助材料
- ・ 開業諸設備等

(有)ヤマキン医療器

〒034-0084 青森県十和田市西4番町8-39

TEL 0176 (25) 3666

TEL・FAX兼 0176 (23) 9138

商品紹介

塗るだけで効き目が分かる

バイオフィリーズ ➡ アイシングマッサージジェル

チューブ113g
2,800円

痛み、ギックリ腰、ひざ痛等に

かにす ➡

100cc
2,700円

溶かした「キトサン」と「酢」により肩こり、
張り、ツッパリに老健施設等にも使用されてい
ます

ひざホットゲル ➡

100g
2,500円

マッサージしながら塗りこんで頂くと
血行を促進し、あったか感が持続します。
塗って乾いてから5分以内に患部が
ぼかぼか2～3時間持続します。
(個人差があります)